

第1回「農業委員会に関する懇談会」意見概要

日 時：平成 14 年 10 月 28 日 13:00 ~ 15:30

場 所：農林水産省三番町分庁舎大会議室

1. 農業委員会の活動・組織の現状と課題

構造改善課長から資料2を説明

2. 意見交換

委員意見

(野村委員)

資料2の8頁に農業委員会の年齢別構成がのっているが、(平均年齢でもいいが、)次回、推移を示していただきたい。

私の、農業委員会に関する検討の視点としては、以下の3つ。

1. 農業委員会というものがどういうものなのかを、農業者はもちろんのこと、広く消費者にもきちっと理解してもらう必要がある。大変努力のいることだが、今後の農業の在り方、地域の在り方を考えるとき、都市住民あるいは消費者の視点を従来以上に強めていくべきである。
2. これからの大きなテーマとして環境問題がある。将来、農村地域はバイオマスエネルギーを含めてエネルギー供給源という意味合いを大きくもってくると思う。これは環境問題とも結びつく問題でもあるので、このような視点も取り入れていただきたい。
3. 農協、土地改良区、普及あるいは他の団体、市町村も含めて業務、役割のあり方を整理する必要がある。

(佐藤委員)

30代の後半から12年間農業委員をしていて、感じていることを率直に言わせていただく。

地元の町は10人の公選委員に欠員が生じている。これは、私たちの町だけではない。農家も減っているが、地域から農業委員を出す必要性を感じていない。いなくてもいいという風潮になっている。小さな町に農業団体が沢山あって、その活動を行っている则自分の農業経営にマイナスになる。役割を整理して、あまり業務を増やさず、農地業務と本当の役割だけを担う役割分担をしっかりすべき。

認定農業者について、市町村に行っても、どこで手続きをするのか分からない。認定は市町村が、支援は農業委員会が、と分かれていて、互いに仕事を押し付け合う(市町村と農業委員会とのつながりがない)そういう現状である。

小さな農業委員会(地域)だと、農地の動きは分かるが、合併で大きな農業委員会(地域)になると、誰の農地が、どの農地がどのように動いているか分からなくなるので、今

までの農業委員会と違う面が出てくるのではと思う。対応が取られれば良いが。

今の制度と違うが、任命的なものにして、専門に農地と農家を把握する人を配置する。法律関係は事務屋がやるので、現場を見る人が必要との話になっている。

農地業務は事務屋がやれば良いと思う。農政については、農協の出来ないことを農業委員会はできると思う。例えば、出された政策に対して、農協は「反対だ、ここがダメだ」と言うが、農業委員会組織は、その意見の積み上げで「このようにしてはどうだろうか」との提案ができる組織である。この部分は是非残してもらいたい。

(齊田委員)

全国農業会議所主催の地方懇談会が、全国3カ所で開催されたが、そこで「農業委員会の形がはっきりしない」「活動内容が目に見えない」旨の報告があり、そういう一面は確かにあると思う。それは、その地域の農業委員会と他の農業団体や組織、あるいは農家との日頃の関係ではないか。

地元では、毎年、地域農業振興計画や協同活動強化3カ年運動で、毎年、計画の見直しを行っているが、計画樹立、実践に農業委員会は中心的に参画いただいている。また、今から9年前であるが、約20ha近い優良農地について、買収等により某大型店の出店計画が本格化した。そのとき、中心になって活動(優良農地の確保)をしたのは農業委員会だった。

農協及び農業に関連する団体あるいは農家そのものも農業委員の活動に意見、要望などをする場があって初めて理解でき、農業委員としての活動が出来る。農業委員の役割は交通整理が必要。これからは、エネルギーの問題あるいは環境の問題も含めてご心配いただくのは非常に大切なことと思う。

(飛田委員)

消費者の立場で出席させていただいた。

農業は、消費者の立場からは大変重要な産業であると考えている。

我が国農業が発展していただきたいと思う状況の中で、現実には、BSE、無登録農薬の問題、不正表示等で我が国全体が農業を含め病んでいる昨今の状況を懸念している。

「出る杭は打たれる」という諺があるが、状況をきちんと把握して、出る杭は状況を見守ってなぜ出てきたのかという視点で、農業委員会のあり方も考えていく時期にきているのではないか。

地域によっては、一生懸命遊休農地の有効活用を図る等の活動を行われたり、荒廃地をなくすための運動をされているが、残念ながら高齢化などにより農業委員会が十分機能していなかったりしている状況の話を知った。

女性が発言しなければならないときであり、消費者あつての農業とも言えるので、いろいろ発言していきたい。

農業あつての消費者であるが、消費者あつての農業といえます。情報やご発言をお伺いしながら、食品流通、卸売市場、食品表示の問題に関わってきたので、責任をもった形で役割を果たさせていただきたい。

質問だが、農業委員会の会議、活動等は公開されているのか。また、日常的な苦情・ト

ラブル等をデータベース化して全国の人が見ることが出来るのか。横の関係、他の団体との関係など動きについてお知らせいただきたい。

(回答：構造改善課長)

農業委員会に関する法律第26条で会議(総会及び部会)の公開を、法第27条で議事録について縦覧に供する旨、規定している。

(佐野委員)

当事者として、発言させていただく。

平成8年に初めて農業委員(選挙委員)になった。当時は女性が農業委員にたつのは珍しいことだったが、地域(飯館村)は男女共同参画に目覚めはじめ、公選で私を含め2名の女性委員が選ばれた。

農業委員の仕事については、農業委員の仕事を農家に広める必要性を感じた。農業委員として活動する中で、これからの農業委員は、生活者として、また、日本の食を預かっている農業を支える視点から活動を行う必要があると思う。今までの農業委員は上から指導を受けてきた。これからは委員が活動することが大切。今までの反省としてトップダウンで指導を受けてきた。これからの農業委員会はボトムアップで、農業委員が位置づけられた体制以外に主体性をもった農政が必要と思っている。

市町村合併に関して、補助的な人材では業務を賄っては行けないのではないかと考える。合併したときは、ブロック制で、それぞれのブロックを担当する農業委員が地域で活動していくべきではないか。

いずれにしても、一農業委員として頑張っていきたい。

(今井委員)

佐野委員のような方が農業委員であれば、地域は活性化すると思う。

しかしながら、私の地元で「農業委員会の活動を学ぶ会」を立ち上げたときは、活動が見えなかった。

農地に関しては農業委員会は見えていたが、土地に関する他の活動については普及センターとのダブリの面が多いと思われた。関係機関の連携を考えたとき、仕事の役割をはっきりさせる必要が出てくると思う。

佐野委員は地元の農業のすばらしさを伝えるため、寸劇などをしてきたが、私たちも地元で寸劇とかミュージカルで行動してきた。

農業委員一人ひとりの活動、行動に差がある。環境に関して積極的に関わっている農業委員もいるが、土地に関してだけの関わり方をしている農業委員もいる。農業委員会そのもののあり方もそうである。個々の農業委員の自覚によって、地域の活性化とか農業の活性化につながると農業者として今感じている。

(谷口委員)

農業委員会について感じていることを述べたい。

農業者の絶対数が減少している中で、機能が錯綜している組織が多いと感じている。

農業委員会には情報が広範に入ってくるものの、機能的には農地の保全が色濃くなっている。

私どもの農業法人会議での情報として、農業委員会と二人三脚でできることがたくさんあると思う。地元の農業委員会は、都市近郊ということもあって農地転用関係の仕事に汲々しているのが実態である。担い手の育成とか新しい農村の方向性を地域に伝播し、意識の啓発をしていく、そういう役割が輻輳的に行われ、農協、普及センター、市町村の農政関係も持っている。そういう無駄を感じるので、スリム化して機能を明確にすべきではないかと考える。

少数派となった農業界全体のスリム化という視点も織り込みながら議論してはどうか。

(構造改善課長から、資料3 農業委員会に関する懇談会における検討の視点を説明。)

〔意見交換〕

(宮崎委員)

農業委員会については、対外的にも法令業務に基づき農地の権利移動あるいは転用とかを審議する審議機関という認識がまだ強い。

この件では、都市周辺の平坦地、大規模農地所有の市町村と中山間地域等、農地面積あるいは農地形態が違うところは、許認可というものが違ってくるところ。

農山村地域においては、農業への新規参入や農地の新しい活用の市民農園やグリーンツーリズム関連、別荘地を含め、農地の新たな活用方策等で新たな、農地調整の問題が出てきている気がする。

これからの農業委員会の役割は、審議機関というより、むしろ実際の地域農業を計画、政策の立案から実践していく活動主体になっていくべきと思う。

今、日本の中で個性ある農業として評価され、新規作物とか加工・流通で成果を上げているのは、地域の個性、取り組みの個性である。それが農協合併、市町村合併で失われる可能性がある。農業委員会、農業委員の役割は自然条件、農地の多様な形態、地域の伝統的な農業技術、農業に携わる人たちの個性、創意、そういうものを生かしていくためにどうしたらいいのか、今後、農業委員の人たちが中心になって担うべきです。

小国町は、ジャージー牛の酪農が1000頭規模になった。阿蘇12か町村の中で他の町村のホルスタイン酪農と一緒にしていたら、多分、生き残れなかったと思う。独自の組織体でジャージー牛の酪農経営が営まれ、取り組み当初の原乳の販売金額2億が、今は5億を超えるようになった。そういう実践からも地域のあまり広くない範囲での多様な農業の営みが、日本の農業の原点ではないかと思う。

そういう意味で、大規模、画一化が、稲作農業は可能だし、そういう体制に向けるべきだと思うが、その他の野菜、あるいは畜産、酪農経営というものは、その方向性は決してそうではないと思う。

そういう観点から、農業委員の構成とか選出方法について検討すべき課題があると思う。

(長 委員)

農業の現状の中で、減反政策等により農業共済に加入する人が減ってきた。

田舎の純農村地帯に行くと、米作地帯は 40%減反で後継者がいない。高齢化が進み、今後農業はどうなるのか不安感を持っていると考えている。

そのような中で、農家に若い人がいない、農業委員も高齢化している。特に農業をする人に対して各種の施策がなされているが、高齢化した農業委員ではまとめきれない状況も発生している。そのため、学識経験者の方々を入れた農業委員会を創るべきと考える。

環境問題という視点でも、学童の体験農園とか、環境保全に果たす水の問題とかがある。地域の中で農業委員の役割を果たすような人を育てることを考えなければならない。

基本的には、日本農業はどうなるかという懸念があるのではないかと。従って、その方向が見えると、農業委員の制度、また優良農地、認定農業者の問題なり組織化が進むのではないかと。

ただ、認定農業者の問題は組織化が進められているが、市町村によって差がある。今後の方向づけ、大きな見地からみた対応策が必要と私は思っている。

(西川委員)

農業委員会に土地改良区の代表者を入れてほしい。

地域の連携というか農業関係機関との役割分担が明確でない。組織毎に行動しているので、今後は、役割分担を話し合い、地域のルールを作っていく必要がある。

土地改良区、共済組合、農協、農事改良組合と農業委員がなかなか一緒に融合することがない。まず、その改善をお願いしたい。関係機関が寄って、農業者は一つの農地を申告すればどこでも通用するような事務の合理化を進めていってはどうかと考える。

土地改良区の立場から申し上げると、農地は農地だけでなく、土地改良施設として、用水路、道路などの施設が付随している。農地の集積は増加しているが、管理の粗放化も進んでおり、農業委員会と土地改良区という立場で地域の資源を有効に使う、無駄使いしない。水は大切なものだということ認識していただく必要がある。

土地改良区も「21世紀創造運動」に取り組んでいる。それを知ってもらう運動をしており、地域によっては農業委員がトップに立って取り組みをやっていただいている。圃場整備とか何かをきっかけに連携ができれば、より農業委員が重要な役割を果たすことになると思う。

(笹崎委員)

私は、埼玉県で株式会社化した牧場を経営している。株式会社であっても農民と思っている。場所的には、都市近郊と中山間地域の間にあり、両方の事情が判るところである。

国民の生き方、暮らし方の問題がイコール農業問題と思う。

農業委員会をどうするのか。農業が活性化に向かっているときの農業委員会の役割と農業が衰退に向かい、なおかつ自給率に危機感を持っているときの農業委員会の役割は全く違う。この辺の論点が抜けて美辞麗句で物事をくくっていたことに問題が出てきたと私は客観的に判断している。

農地の番人、農地保全は大変重要なことである。

では、なぜ農業委員会がこうなったのか。それは経営保全のテーマが無かったから後継者が育たなかった。経営が立ちゆくような形の農業委員会のあり方はどういう役割を果たしたらいいかというテーマが一番大事と思う。

各村落、各市町村が活性化する方途は何なのか。消費者、PTA、学校だとか地域ぐるみの農業をどうするかというところに農業委員会は大きな果たす役割があるのではないだろうか。

相続や未耕作地の問題に対して農業委員会が何もできない。

消費者も安全・安心を求めている。生産者の顔を求めている。それに対する農家への指導、そういうものを市町村と農業委員会ぐるみで立ち上げていく。いまチャンスと感じている。

農業委員会にはオブザーバーとして、消費者、学校の先生、場合によっては農業後継者を目指している高校生、大学生など幅広い意見を聞くべきと思う。議決権は別として、それを公開していく。申し訳ないが、過去の経験者、年代が高いリーダーからは未来まで見えてこない。定年制の導入はすべきと思う。ぜひ、オブザーバー機能を入れていただきたいと思う。